



が、家業の廃業に伴い、仕事をせず自宅で過ごすようになり、家族のすすめで作業所に通所し始めたのが51歳の時でした。

家庭は歩行困難で認知症を患っている母と、統合失調症のある兄の3人で生活されています。家庭の収入は母の年金と兄の特別障害者手当、作業所の工賃のみで、一家3人が生活するのは非常に苦しい状況です。生活を少しでも改善するためにと関係者が集まり相談した結果、雅弘さんは障害者年金の受給を申請することになりました。

しかし、精神科の初診日のカルテがすでに保管されておらず、残念ながら受給することができませんでした。制度の矛盾、弱さを痛感するとともに、最低限度の生活を保障する制度づくりの必要性を強く感じました。

作業所に来るまで、10年以上仕事をしていた雅弘さんは、仕事に慣れたため、入所当時は自分のペースでできる縫製班でウエス切りやミシンを使って縫製作業

等をしていました。まじめでやさしく温厚な雅弘さんは、人から頼まれると断れない性格で、次から次へと作業をこなしました。

そして、一般就労をしていたこともあり、調子のよい時は休まずしっかりと作業をしていたので、より時給の高いクッキー班に異動することになりました。クッキー班は作業所の稼ぎ頭で、繁忙期は注文がどんどんきて製造が追いつかなくなるほどです。雅弘さんはクッキーづくりがはじめにとりくみ、一つひとつ作業を覚えていきました。今では粉ふるいから計量、生地の手詰め、袋入れなどさまざまな作業をこなし、みんなから頼りにされる存在です。

しかし、精神障害が原因で幻聴がひどく、夜あまり寝られず作業所を欠席したり、調子の悪い時は通所してもしばらく作業をしないと精神的に不安定になり、じっとしていられず休憩していても廊下や部屋を何度も行き来する日が何日もありました。それでも、働きたいと生活がやっていたいけない」との

思いで精神障害に苦しみながらもできるだけ休まず作業にとりくみました。

毎月給料日を楽しみにしている雅弘さんですが、現実はいきびしく、欠席や休憩した分、作業所の工賃は減り、残った工賃を見るとがっかりした表情になりました。大抵な気分が持ちませんでした。大好きなタバコも1日6本だけしか吸えず、食生活も家ではお米以外の食材を買うことすらむずかしく、趣味で読んでいる英語の本を買うことなどとてもできる状況ではありませんでした。

工賃アップをめざし、生活を豊かに

2018年4月から新しい作業所として、京都府峰山総合庁舎と京都府丹後保健所の清掃作業を京都府から委託を受け、とりくむこととなりました。

作業所内の時給が100円、130円に対して清掃作業は時給400円と4倍近くなることもあり、清掃作業希望者はたくさんい



第2回 お金で生活は変わる！ —望む暮らしをめざして

峰山共同作業所

引野充朗

京都・よさのうみ福祉会の実践

働く 生きる 私らしく from よさのうみ

昔ながらの共同作業所

峰山共同作業所は1975年6月に、京都府で2番目の無認可共同作業所として利用者7名、職員2名で開所しました。

2008年には障害者自立支援法の認可事業所としてよさのうみ福祉会が運営する多機能型事業所になり、現在、就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護の3つの事業を行っています。利用者は47名・職員17名の大所帯になりました。今では精神障害がある利用者が約6割、知的障害がある利用者が約3割、その他の障害がある利用者が若干名となっています。

作業の内容は、縫製班（クラフト班）・木工班・クッキー班・弁当班の4つの班があり、縫製班（クラフト班）は、縫製作業・小物、ウエス作業、木工班は木工作業、資源回収、下請け作業、クッキー班はクッキーの製造販売、弁当班は弁当の製造販売などそれぞれの班で利用者と職員が力を合わせがなっています。

精神障害があっても働きたい

峰山共同作業所には多くの精神障害の利用者が通所し、がんばって作業にとりくんでいます。しかし、障害の特性上体調を崩しやすい、毎日本通所できない人が多くいます。精神障害のある利用者は見た目で障害があることがわかりません。ですから、見た目でのしんどさや苦しみはわかりづらく、ほかの人から理解されにくく、さぼっている、仕事のやる気がないなどと勘違いされがちです。けれども、精神障害があっても働きたい、社会でほかの人たちと一緒に生活していきたいと思い、日々がんばって作業所で働いています。

そんな利用者の一人に雅弘さん（仮名、現在58歳）がいます。雅弘さんは、近くの公立高校を卒業後、一般就労し働いていましたが、34歳ごろから不眠や物音が聞こえるなど幻聴があり統合失調症と診断を受けました。しばらくの間実家の手伝いをしていました